

地域包括ケア病床のご案内

◆地域包括ケア病床とは

平成26年4月から、新たに地域包括ケア病床が新設されました。

この病床は、急性期治療（骨折・各手術・肺炎等）が終わり、病状が安定した患者様に対して、**主治医が判断し**、看護師やソーシャルワーカー、理学療法士などにより、**退院や、介護施設への復帰に向けて治療・リハビリ等がスムーズに進むよう**にお手伝いするための病床です。（1階病棟 10床）

◆どんな場合に入院となるのか

本来であれば、一般病棟は症状が安定しますと早期に退院をしていただく事になり、どうしても入院期間が短く限られてきます。

ただその後、もう少し治療やリハビリをすれば退院できるという方は、地域包括ケア病床に移ることで、さらに60日入院が継続できます。

また、自宅・施設で療養中に肺炎になったり、ケガをした場合等は直接入院することができます。その場合も治療が終わったらまたもとの生活の場に戻れるようなお手伝いをさせていただきます。

◆入院費について

月の医療費の負担条件は定められおり、個々によって異なりますが、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

◆入院に対する留意点

一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能ですが、一般病床で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査、手術などには対応できません。この病床では**60日以内での退院が原則**となります。

